

ヒュームの市民社会の体系的把握

大野 精三郎

I 問題状況と本稿の目的

本稿は、『人性論』¹⁾(1739-40)から『政治論集』²⁾(1752)に至るヒュームの市民社会の体系的把握をあとづけ、かれの思想の基本的性格を明らかにす

1)2) ヒュームの著作からの引用はすべて『ヒューム哲学著作集』(*The Philosophical Works of David Hume*, ed. by Thomas Hill Green and Thomas Hodge Grose, 4 Vols. London 1874-75, Reprint 1964)による。理解に便宜のため、全巻の目次を掲げる。

Vol. I: *A Treatise on Human Nature*, Book I: Of the Understanding, pp. 301-554, Appendix, pp. 555-560.

Vol. II: *A Treatise on Human Nature*, Book II: Of the Passions, pp. 73-228, Book III: Of Morals, pp. 229-374. *Dialogues concerning Natural Religion*, pp. 375-468.

Vol. III: *Essays Moral, Political, and Literary*, Part 1 & II.

Vol. IV: *An Enquiry Human Understanding*, pp. 1-136. *A Dissertation on the Passions*, pp. 137-166. *An Enquiry concerning the Principles of Morals*, pp. 167-288. *A Dialogue*, pp. 289-306. *The Natural History of Religion*, pp. 307-364. *Essays withdrawn*, pp. 365-396. *Unpublished Essays*, pp. 397-424. *Varia*, pp. 425-464.

『著作集』はさらにヒュームにたいするグリーンの有名な批判的序論(認識論については I, pp. 1-300, 道徳論については, II, pp. 1-72)とグリーンによる優れた版次の歴史(III, pp. 15-86)および短文のヒュームの自伝(III, pp. 1-8)およびヒュームの死についてのアダム・スミスの手紙(III, pp. 9-14)を、ふくんでいる。

ヒュームの著作には次のような邦訳がある。大槻春彦訳『人性論』1-4(岩波文庫)1948-52。『政治論集』のうち経済的論文については田中敏弘訳『経済論集』(東京大学出版会)1967が、政治的諸論文については未完成ではあるが、小松茂夫訳『市民の国について』(岩波文庫)1952がある。『道徳原理研究』については松村文二郎・弘瀬潔訳『道徳原理の研究』(春秋社)1949が、『人間悟性研究』については福鎌達夫訳『人間悟性の研究』(彰考書院)がある。また、宗教的諸論稿については、福鎌忠恕・斎藤繁雄訳『宗教の自然史』(法

政大学出版局)1972と同訳『自然宗教に関する対話』(同)1975がある。

私はこの課題に、スコットランド歴史学派の核心をなす歴史的理論、すなわち社会の発展における利己心の役割と、利己的行動の意図されざる結果として社会の諸制度やその発展を説明する理論から、迫ることとしたい。この歴史理論は、マイネッケ³⁾によって、広く近代思想のなかにみいだされる特徴として注目されたが、さらにフート⁴⁾およびホープズ⁵⁾の個別研究によってスコットランド歴史学派の歴史研究の主要理論として確立さ

る試みである。今世紀に入ってからのヒュームの

著『人性論』の再発掘の結果、ヒュームの社会論、経済論、政治論の展開が、かれの本来の計画である「人間の科学(science of man)」の実現であること、従ってそれらの領域の間には内的関連があること、そしてそれらの研究はかれの体系的なかに位置づけられることが可能となったからである。これまで、『政治論集』のなかのヒュームの経済論がかれの体系からきりはなされ、独立的なとりあつかいを受けていたが、『人性論』の再発掘の結果、道徳哲学と経済論との相互関連をたどることによって、かれの市民社会把握の体系的統一性を明らかにするという問題が、はじめて意識されるようになったのである。

3) F. Meinecke, *Die Entstehung des Historismus*, 1936.

4) H. Huth, *Soziale und Individualistische Auffassung in 18 Jahrhundert*, 1967.

5) D. Forbes, "Scientific Whiggism: Adam Smith and John Millar," in *Cambridge Journal*, 8(Aug. 1954).

れ、ミーク⁶⁾もまたこの学派の社会進歩の法則的把握が生活資料獲得方法の変化を齎らす重要な契機であることを認識した。これらの研究においてこの理論の代表者としては Adam Ferguson, Adam Smith, John Millar などが挙げられており、ヒュームは殆ど注目されることがなかった。唯一の例外は、社会・経済思想史研究の巨匠ハイエク⁷⁾によって道徳哲学の一部をなす正義の理論が、自由主義の哲学的基礎として高く評価され、ハークオンセン⁸⁾によって踏襲され、スミスのそれとの対比において重要な位置を占めることとなった。私はこれらの萌芽を発展させ、かれらの果さなかった『政治論集』のなかでのその具体的展開をあとづけることによって、ヒュームの市民社会の体系的把握の主要な骨格を明らかにし、その思想のなかにふくまれている若干の矛盾ないし、一貫性を欠く点を正し、かれの思想が全体として政治経済学の成立に果たした役割を探ぐるよすがとしたい。

II 社会理論としての正義論

ハイエクによれば、スコットランド道徳哲学者の新たな社会理論の代表者の1人であるヒュームの「最も意義ある貢献」⁹⁾は、『人性論』の第3部の「正義と所有の起源」の節のなかの「正義の諸規則が確立される様式」を検討している部分である。それは、社会における生活だけが、か弱き動物である人間に、1人ではなし得ない能力を与えるという事実から出発する。ヒュームは簡潔に、「分業(partition of employment)」(II, p. 259, 邦訳(4)59ページ)の利益を述べ、社会における結

合を妨げる障害が漸次に克服されてゆくことを明らかにしている。しかしこれらの障害のなかで主要なものは、第1に、各人の関心を支配しているのは自分自身およびその直接の関係者の必要であること、第2に、その必要をみたす手段が(ヒュームの表現によれば)、欠乏していること、すなわち「財物の量はすべて人の欲望と必要とを充たすのに充分でない」(II, p. 261, 邦訳(4)60ページ)という事実である。かくて「人間の心の一定の性質と外的事情の状況との協力」(II, p. 266, 邦訳(4)69ページ)が、障害を円滑な協同に変えるのである。「心の性質とは、利己心と制限された寛仁であり、外的事物の状況とは、それらの事物が[所有者を]容易に変えること、ならびにこれと結びついて、人々の要求や欲望と比較するとき事物が稀少であること」(II, pp. 266-67, 邦訳(4)69ページ)である。これらの事実がなければ、いかなる法も必要でなかったであろうし、また考えつかれることもなかったであろう。「もし人々があらゆる物を豊富に供給されていたり、あるいはまたすべての人が、自分にたいすと同じ感情を、すなわちすべての人が他人にたいする優しい顧慮をもっているとすれば、人類の間で正義も不正義も同様に知られることはなかったであろう」(II, p. 267, 邦訳(4)70ページ)。「すべての人が既に十二分にもっているばあいには、なんの目的のために財物の分割がなされるのか……他人にある事物を奪取されるときでも、わたくしが自分の手をさしのべれば、これと価値の等しいものを所有しうるといふばあい、なぜこの事物をわたくしのものとよぶのであるか。このばあいにおいて正義はまったく無用であるか、空虚な形式であろう」(IV, p. 180, 邦訳24ページ)。かくて「正義の起源が由来するところは、偏えに人々の利己心および局限された寛仁ならびに人々の要求にたいする自然の備えの寡少、これだけである」(II, pp. 267-68, 邦訳(4)71ページ)。正義の法の成立の前提を明らかにしたヒュームの出発点は、各人の「公共の利益への顧慮」でも、「人類愛一般」でもなく、「食欲」を核心とする利己心そのものである。しかし利己心は、それが端的にそのまま発揮されるならば、相互に

6) R. Meek, *Social Science and the Ignoble Savage*, 1976.

7) かれの3つの論文, "Kinds of Rationalism," 1964, "The Results of Human Action but not of Human Design," 1967, "The Legal and Political Philosophy of David Hume," 1963 が参照すべきである。これらの論文はすべて、かれの著書 *Studies in Philosophy, Politics, and Economics*, 1967 に収録されている。本稿の引用はこの書物に拠る。

8) K. Haakonssen, *The Science of a Legislator. The Natural Jurisprudence of David Hume and Adam Smith*, 1981.

9) F. Hayek, *op. cit.*, p. 112.

利害の衝突を来し、社会を破壊することになる。「われわれ自身やわれわれに極めて近い者のために物財や財物を獲得するというこの食欲だけが倦くことを知らなく、恒久的かつ普遍的で、社会を直接的に破壊するこの情念によって心を湧きたたせられない者は殆どいない。がまた、この情が少しも抑制されずに働いて、その最初の最も自然な動きに任せるとき、これを恐れない理由をもつ者もない」(II, p. 264, 邦訳(4)65 ページ)。従ってかれらは、社会関係を維持するために、みずからの利益を制限し、相互に調整を計らなければならない。これらの行動から、如何にして、かれらの意図せざる正義の法が生まれるのか、この問題こそヒュームの社会理論の最も難解だが、しかし最も核心的な部分を形造っているのである。

私的所有者は、私的利益の追求が社会を危険に陥し入れないようにするために、それが合理的な洞察によって相互に衝突しない点でそれを制限すること、すなわち他人の財貨にたいして節欲することによって、物財の所有に安定性を賦与し、各人が幸運と勤勉によって獲得できたものを平和に享受することが、自らの利益を長期にわたって実現することのできる途であることを知る。「このようにして各人は自己が安全に所持できるのを知る。そして情念の偏頗な、互いに矛盾する運動は抑制されるのである。他人の所有物へ節欲することによって、かれらの利益のみならず、われわれの利益を促進する」(II, p. 262, 邦訳(4)62 ページ)。自己の行動は、相手もまた同じ行動をとることを予想して行われる。このことは相方が、共通の判断をもつことから生まれる。「この黙約(convention)は、単に共通利害の一般的な感じである。社会の全成員はこの感じを表示し合い、この感じに誘致されて各人の行動を若干の規則によって規制するのである。わたくしは、もし[わたくしが他人に対して行くと]同様に他人がわたくしについて行動するとすれば、他人の物財を他人に所持させておくのがわたくしの利益であろうと観察する。また他人は[他人で]、自己の利益を規制することに同じ利益を感受する。そして利害のこの共通感が相互に表示されて、わたくしにも他人にも

よくわかると、それに適した決意と行いとが生まれるのである。……ボートを漕ぐ2人の者は、約束をとり交すことはけっしてしないが、合意ないし黙約によってオールを動かす」(II, p. 263, 邦訳(4)63 ページ)。このように社会秩序は、相互観察と個々の行動の模倣によって、自然成長的な行動システムの成立を促し、自らを確立することになる。この行動システムは、ヒュームがくりかえし強調するように、利己心の廃棄、または新たな動機、例えば公共の利益にたいする顧慮がつけ加わって生まれたのではない。ヒュームによれば利己心の方向が変化しすぎない。「それゆえ、利害に捉われた情念それ自体を変更し、よってもってこの情念を制御する以外に、いかなる情念をも制御することはできない。ところでこのような方向の変更は、些少の省察によって必然的に生ずるにちがいない」(II, p. 265, 邦訳(4)66 ページ)。このように利己心の方向転換による調整の結果、3つの根本的自然法、すなわち所有の安定、承諾による移転、約束の履行という正義の規則が成立する。この正義の法体系、すなわち「各個人の利益を包括する行為体系は、たとえ案出者が公共利益を意図せずとも、もちろん公共社会にとって有利なのである」(II, p. 296, 邦訳(4)119 ページ)。ここにわれわれはヒュームは自らの社会理論が18世紀スコットランドの歴史学派のそれと共通の理論的基礎の上にたっていることを宣明しているとみることができる。正義の法は、抑制された自利心から生まれた無数の個人的行動の結果として生まれる。が、一度生まれると、それは社会の存立または個人にとって絶対必要な、普遍的・一般的な規則となる。ハイエクは、この正義の法が個人の目的とは関係のない独自の性格、あるいは目的をもつこと、換言すれば、それが個々の人間の行動の結果ではあるが、しかしその意図された結果ではないことをヒュームの叙述を借りて明白にしている。「正義のある1つの単独な行為は、しばしば公共の利益に反対でさえある。そして他の行為が随伴せず単独であれば、それ自身では社会にとってはなほだ有害なことがある。……また単独な正義の行為はすべて別々に考えるとき、公

共的利益より私的利益を誘いやすいとも言えない。……しかし正義の1つ1つの単独な行為は、公共的利益ないしは私的利益に反対であろうとも、その全体のプランないしは方式は、社会の維持にも、各個人の幸福にもはなはだ有効である。いや、絶対に必須なのである」(II, p. 269, 邦訳(4)73ページ)。さらにハイエクは、ヒュームのこの観点が、『道徳原理』(1749)においても変わっていないことを明らかにし、この点においてヒュームの一貫性を強調している。「道徳原理」においてヒュームは次のように述べている。[正義と貞節との]社会的徳から生ずる利益は、個々の単独の行為の結果ではなく、社会の全体もしくは大部分の者が賛同しているところの全体的な計画ないしは体系から発している。全般的な平和と秩序は、正義もしくはすべての人が他人の所有物に手を出さないことから招来されたものである。しかし一個の市民の特殊な権利に対する特殊な尊重は、それだけについて考えると、しばしば有害な結果を生み出すかもしれない。正義の徳においては、個々の行為の結果が多くのはあい行為の全体的体系の結果の正反対である。そして前者は極度に有害となるかもしれないが、後者は最高度に有益である」(IV, p. 273, 邦訳 203 ページ)。ハイエクは、これらを根拠として、ヒュームの社会理論が、18世紀スコットランド歴史学派のそれとの共通の特徴をもつと主張するのであるが、しかし、かれは、ヒュームが正義の法の目的と個人の活動目的とを混同していることを充分認識していない。単に正義の社会目的が個人の活動目的と異なることを指摘するだけでは、ヒュームの社会理論を把握したことになるであろう。正義の社会目的についてヒュームは屢々次のように述べている。「法および正義の全方策は社会にとって有利である。この利益をみればこそ、人々はその自発的黙約によって、それを樹立したのであった」(II, p. 339, 邦訳(4)118ページ)。また「これらの規則は一定の目的にたいして人為的に発明されたのである」(II, p. 295, 邦訳(4)118ページ)と。あるいは「また正義の法を確立させるのはわれわれ自身の利益および公共的利益への配慮であった」(II, p. 268, 邦訳(4)72ペ

ージ)と。これらの叙述から窺うことのできるように、ヒュームは明らかに個人の活動目的と社会目的とを混同しており、後者は前者の活動の結果から生まれると結論しているとみてさしつかえない。

ここにヒュームの社会理論は大きな矛盾、あるいは混乱を示している。個人の活動目的がどうして正義の法の社会的目的につながるのか、各人は予め社会的目的を、また他のところでヒュームのいう「社会の必要」を意識して行動しているのではない。従ってこれらのヒューム叙述からだけではハイエクのいう人間の行動から社会的結果を説明したことになるであろう。ヒュームの矛盾は、ヒュームがときとして社会目的を、社会態の区別にかかわりなく、いわば歴史を超えた不変なものとして、合理主義的に把握しているところから由来する。孤立する人間に特有な物の欠乏を救うというこの不変の社会目的にたいする合理的な反省によって直接に、正義の法制度が創設されるという見解が、かれの正しい見解と並存して主張されるのである。ヒュームはこの見解を『人性論』においてだけでなく、『政治論集』においてもまた、繰り返している。『論集』でかれは次のように論じている。近代において人に「公益の感情」を吹き込むことができるとすれば、そのような感情は、「古代におけると同様に今日でも、それだけで産業活動への十分な拍車となって、その社会を支えることができよう」(III, pp. 294-5, 邦訳『論集』21ページ)と。しかしこれが実行不可能なので、同じ結果を得るために、——とヒュームはいう——「人々を他の感情によって支配し、食欲と産業活動、技術と奢侈の風潮によって活気づけることが必要である」(同上)と。これによって明らかのように、ヒュームにおいては、社会目的はつねに不変であって、社会形態のちがいは、その目的を達成する方法がちがうだけであり、正義の制度はこの社会目的の達成の合理的な手段であるという認識が生まれてくることになる。そしてこの見解による正義の理解が、各個人の利己的活動と理論的に媒介されることなく示されることになっているのである。従ってヒュームのおちい

った矛盾を解決するには、シュナイダー¹⁰⁾の述べているように、ヒュームの正義の法は、人間に公共の利益にたいする強い顧慮が与えられているとすれば、かれが直接に実現することができたものであることを暗黙のうちに含意していると解釈するとき、最もよく理解される。そこで、ヒュームの矛盾を救う道は、シュナイダーのように、ヒュームがここで示したような「公共の利益に対する顧慮」という新たな動機をつけ加えてヒュームを再解釈するか、あるいはまた正義の理論を前提に即して追求し、その矛盾を取り除き、理論的統一を計る以外にないであろう。あとの道は、最近ハークオンセンによって開かれた。ハークオンセンは、ヒュームが正義の社会目的として挙げる公共善を、個人の枠外に設定された目的ではなく、各個人の慎重な行動の結果が、社会的利益へ向う自然的傾向(natural tendency)の意識にほかならないとし、あくまで個々人の行動から一貫して正義の法の成立を説明しようと試みている。かれはいう。「正義を生む個々人の行動は、ひとつの意識的な目的、すなわち「利害にとらわれた情念」である私的利益の、より安全な享受という目的をもっている。かれらの行動の結果、公共の利益(または効用)を目的とした正義の法が生まれる。この公共の利益はもちろん各個人の私的利益からなりたっている。しかし公共の利益としては、はじめは誰の目的でもありえなかったし、正しくは「自然的傾向」にすぎない¹¹⁾。あるいはまた、正義の法の目的である公共の利益は、次のように解釈される。「正義が促進し、保護する利益はなんら具体的、特定のものではない。それは単純に、社会の内部で両立しうる個人的利益の総計からなっている。そしてこれが公共の利益なのである¹²⁾。ここでハークオンセンの解釈に深く立ち入ることはできないが、ただここで注目されるのはハイエクによって提起されたヒュームの社会理

論が統一的に理解される方向が示唆されていることである。しかも社会理論としての一貫性が主張された結果、ヒュームの強調した社会目的、その全体的観点は、この解釈が示すように、むしろ明白な矛盾として、あるいは誤りとして放棄さるべきものと考えられるに至った。ヒュームもまたこの論拠を裏付けるように、次の如く述べている。「ある人物の自愛は、他の人物の自愛と反対であるのが自然である。従ってこれらいくつかの利害に囚われた情念は調整されて、ある行為ないし行為の体系に合致することを余儀なくされる。そしてそれゆえに各個人の利益を包括するこの行為体系はもちろん公共社会にとっても、利益なのである」(II, p. 296, 邦訳(4)119ページ)。この立場にたってヒュームの強調する社会全体の観点は、明白な矛盾として否定されることとなる。このヒュームの社会目的の強調は、のちに『政治論集』の展開のなかでみられるように、かれの正しい経済把握を妨げる要素となっているが、その想源がかれの社会理論にあることを指摘しておくことは、かれの市民社会把握の二重性、あるいはその過渡的性格を明らかにするために重要であろう。ハークオンセンの試みは、ヒュームの正義の理論が歴史的理論、すなわち歴史的变化の理論として理解さるべきことを明らかにしている。「所有の安定に関する規則は、——とヒュームはいう——漸次に起し、その力は徐々に、すなわち規則違背の不都合を反復して経験することによって獲られるのである」(II, p. 263, 邦訳(4)63ページ)。法や道徳は、人々の熟慮の産物ではなく、成長した制度または、形成物なのである。

このような正義の理論は、また社会とともに古く、正義の法は「社会の憲法」ともよばれている。ハイエクによれば、「ヒュームは実際、人々が遵守する規則とその結果として形成される秩序との間の関連を明白に意識していた数少ない社会理論家の1人である¹³⁾」が、その全容は、この社会理論の『政治論集』のなかでの具体的な展開に、俟たなければならない。というのは、黙約によって

10) L. Schneider, Introduction, p. XXXV, in *The Scottish Moralists on Human Nature and Society*, 1967.

11) K. Haakonssen, *op. cit.*, p. 25.

12) K. Haakonssen, *ibid.*, p. 40.

13) F. Hayek, *op. cit.*, p. 112.

相互に抑制し合う個人は自らの利益を追求しながら、社会的生産力の増大という意図せざる目的と結果とを如何にして達成するであろうかということが現実的に明らかにされなければならないからである。そしてこれこそが『政治論集』の課題であったのである。

III 「人間の科学」と商業社会の把握

正義の法によって所有の安定を確保した市民社会の成員は、安逸と怠惰から目覚める。消費の欲望の刺げきを欠いた社会の成員、例えば古典的古代における諸共和国では、奢侈と商業を全く知らなかった。この社会では人々は産業活動の対象をもたないだけでなく、快樂を知らず、個人の間には賤しい未聞の暮し方が広がり、そこには社交もなければ享樂もなかった。しかし商業社会では、「世界のあらゆる物は労働によって購買される。そして労働の唯一の原因はわれわれの諸欲望である」(III, p. 293, 邦訳『論集』18ページ)。かくて商業社会ではすべての成員が勤勉になる。人々は自らの増大する欲望をみだすため、できるだけ多くの余剰生産物の生産に励むようになるからである。「労働と産業とは生気を帯び、商人は企業にいっそう熱心になり、製造業者は勤勉と熟練とを増し、農民さえ、ヨリ敏速にかつ注意深く耕作するようになる」(III, p. 313, 邦訳『論集』54ページ)。欲望の多様化と増加とは、新たな産業を創りだすとともに、既存の産業部門の一その改良をおこなわせることになる。「このようにして人々は、奢侈の快樂と商業の利益とを知るようになるのであって、かれらの精緻な嗜好と産業活動とは、それらがひとたび目覚めると、内外の交易のあらゆる部門にわたっていっその改良を行わせる」(III, p. 296, 邦訳『論集』22ページ)。その結果、貨幣流通が拡大する。「人々がこうしたすべての享樂に洗練を加えはじめると、……あらゆる種類の交換と商業とが増大し、ヨリ多くの貨幣が交換に入りこんでくるのである」(III, p. 317, 邦訳『論集』62ページ)。この勤勉を、ヒュームは慣習と生活態度の変化とよび、商業社会を特徴づけている。

この商業社会においては、個々の生産者は生産を分業の形でやっているから、かれらはすべて自分の必要を自分の生産物のみでみだすことはできない。必ず他の生産者の存在に俟たなければならない。「社会のさまざまな構成員の富は、わたくしがどのような職業についていようとも、わたくしの富の増大に寄与する。かれらはわたくしの勤勞生産物を消費し、その代りかれらの生産物をわたくしに与えるのである」(III, p. 346, 邦訳『論集』115ページ)。そして個々の生産者の生産はそれぞれ独立して行われ、社会全体の欲望を標準として行われるのではない。しかし生産者相互の生産物の交換は、混沌を生みだすのではなく、自らを維持する構造と機能とをもつ有機的な統一体として市場を形成することになる。そして生産者は市場価格の法則に従うことによって、生産と消費とを行うことが可能となるのである。ヒュームがいう経済法則は、経済諸量間の関係だけでなく、それを支える人間の社会関係をも包含している意味をもっていることが予め注意されなければならない。

さて個々の生産者が交換関係にますます入りこんでくると、外国市場と国内市場の区別もなくなってくる。ヒュームはむしろ国内市場における商品生産者の相互の利益を重要視する。ヒュームによれば、外国貿易ではなくむしろ「国内産業の発達に外国貿易の基礎を築くものである。多量の財貨が国内市場向けに生産され、完成されているところなら、利をともなって輸出しうる何ほどかのものはいつでも見出されるものである」(同上)。外国貿易は、商工業が確立されたイギリスにおいてはもはや従属的な地位しか占めていない。「なるほどイギリス人は貨幣の豊富の結果だけでなく、一部は職人の富裕の結果でもある労働の高価格によって外国貿易において多少の不利を感じている。しかし外国貿易は最も重要なことがらでないから、それは幾百万人という人々の幸福と競合させるべきではない」(III, p. 297, 邦訳『論集』25ページ)。従って「われわれは貨幣量がより大であるか、より小であるかは一国の国内の幸福に関しては少しも問題ではない、と結論することができよう」(III,

p. 315, 邦訳『論集』57 ページ)。

この商品の国内流通において貨幣は、交換の一般的尺度となり、もはや金銀という素材を重視する見方は捨てられる。「正確に云えば、貨幣は商業の実体の1つではなくて、財貨相互の交換を容易にするために人々が承認した道具にしかすぎない。それは交易の車輪の1つではない。それはこの車輪の動きをヨリ円滑にたやすくする油なのである」(III, p. 309, 邦訳『論集』48 ページ)。この見地から一貫して追求すれば、ヒュームは交換過程が貨幣を媒介とする生産物の交換であることを把握し、生産物の価値・価格の規定にまで到達することができたのであろう。しかし他面ではヒュームはまだ重商主義的な側面を残しており、商工業が活発におこなわれ、雇用が増大するためにはアメリカからの新しい貴金属の不断の流入を期待しており、経済発展の原動力を貨幣の側から説明した。ここでは貨幣は経済を動かす車輪の位置に再逆転し、しかもなんらかの擬制的価値をもつものとされたのであった。すなわち貨幣自体が価値をもつとすれば、一定の商品価値の等価物として一定量の金銀が流通に入りうるにすぎないが、貨幣のインダストリーを「活気づける」作用を評価するヒュームは、金銀が内在的価値をもたずに流通に入りこみ、商品価格・賃銀に影響する流通手段として、それ自身なんらかの擬制的価値をもつものである、と考えざるを得なかったのである。このように貨幣の機能と本質とを明確に規定することができなかった結果、ヒュームにおいては一国にある商品総量と一国に存在する貨幣量が機械的に対置され、相互の比率によって諸商品の価格と貨幣の価値が規定される。貨幣が増加すれば諸商品の価格は騰貴し、貨幣の価値は下落するという機械的貨幣数量が採り入れられることになった。この見解によれば、商品は価格なしに、貨幣が価値なしに流通に入りこみ、そこでこの両者の可除部分が相互に交換されることになっている。いいかえるとヒュームは、価格運動を規定するために一国の貨幣量と商品総量とを、それぞれの内的価値を考慮することなく、2つの表面的に相互に関係し合う重力体のように対置しているが、こ

れによってかれは社会の全生産過程を予め与えられた要素、すなわち貨幣量と商品総量との力学的均衡に還元したにすぎない。かれが貨幣と商品とが「出合い」(III, p. 317, 邦訳『論集』60 ページ)、実際に「相互に影響し合う」(同上)と論ずるとき、ただ外見的な因果関係が問題とされるにすぎない。一商品の価格はその価値の貨幣名称に外ならないから、商品と貨幣との対置において、その結果は一定量の貨幣量によって前もって与えられているからである。ヒュームが、「すべての物は労働によって購われる」とし、交換過程が貨幣を媒介とした生産物の交換に外ならないことを把握し、交換価値・価格の問題にきわめて近く接近しながら、最終的にこの問題を解決することができなかったのは、貨幣の把握において重商主義的見解に妨げられていたからである。しかしわれわれの見落してはならないことは、ヒュームが流通領域にその視野を限ることを余儀されたとはいえ、機械的貨幣数量説という経済法則を通じて、私的生産者の私的利害が自動的に均衡を保ち、相互補完的關係が成立していることを把握していることである。このことがヒュームをして自由貿易論を展開させる基礎となっている。

ヒュームはこの機械的貨幣数量説と、国内の単純商品流通のもたらす利益とを外国との貿易関係に移し、重商主義政策を批判し、自由貿易論を主張しているが、その基礎には流過程を超えた経済の全過程の把握がその基礎にあることを認識しなければならぬし、またそこにヒュームの理論の一貫性が横たわっているのである。機械的貨幣数量説は、外国貿易にも拡大され、貨幣量が多ければ物価が騰貴し外国から安価な商品が流入して貨幣が流出する。国内で工業が確立しているかぎり、商品価格の下落は対外競争力を増し、輸出が増大し、やがて各国の貨幣量は商品量に見合うようになるという貨幣量の自動的調節機構論が成立することになる。ヒュームはいう。「もしイギリスの貨幣の総量の5分の4が一夜のうちになくなり、国民が正金についてヘンリー諸王やエドワード諸王の時代と同じ状態に戻ったとすれば、結果はどうなるであろうか。すべての労働と財貨との

価格がこれに応じて低落し、すべてのものが、これらの時代と同じように安く売られることはたしかではなからうか。こうなればどんな国民も、あらゆる外国市場でわれわれと争うことができず、またわれわれには十分な利益となる価格で工業製品を輸出したり販売したりすることはできないであろう。だからきわめて短期間のうちに、この事情はきつと、わが失った貨幣を呼び戻し、わが国の労働と財貨との価格を近隣のすべての国民の水準にまで騰貴させるであろう。われわれがこの点に達したのちには、労働と財貨との廉価という利点は直ちに失われる。そして、これ以上の貨幣の流入は、わが国の飽和状態によって止められるのである」(III, p. 333, 邦訳『論集』90-1ページ)。このように外国貿易による貨幣総量の変化にもかかわらず、それは水のように一定の水準を保つのであって、「隣接するあらゆる国民のあいだで貨幣をたえず国民の技術と産業活動とにほぼ比例するように保持させるにちがいない」(同上)のである。ヒュームは、この地金の国際的移動による自働調節作用を媒介として展開される諸国民の自由競争の結果、諸国民の間に経済利益の調和が成立することを指摘している。「諸国民の間に公開の通商が保たれているばあいには、どの国の国内産業も他の諸国民の進歩により増進しないはずはない」(III, p. 345, 邦訳『論集』114ページ)。外国との自由競争によって国内での商品も次第にできるだけ完全に生産されるようになる。「競争相手国の間での競争心は、むしろわが国の製造業者のすべてのうちに、勤労を生き生きと保持するのに役立つ」(III, p. 347, 邦訳『論集』117ページ)。諸国民は、商品の交換のみならず技術の成果の相互交換によっても、直接にそれぞれの産業発展に寄与する。国内の製造業が、外国と改良を競い、あらゆる商品を、最も完全な程度にまで仕上げるようになる。諸国民の間では、最初外国品がもっぱら消費のために輸入され、次いで自国で生産するために、技術が輸入され、そして国内生産は絶えず拡大し、完全となる。「はじめに外貨が輸入され、……のちに技術自体が次第に輸入されるようになると、これは目に見えて明らかな利益をわが国に

与える」(III, p. 346, 邦訳『論集』114ページ)。ヒュームは最近2世紀に互るイギリスの経済的昂揚が、いかに外国貿易とそれに伴う刺げきに負っているかについて、次のように要約している。「現在のグレート・ブリテンの状態を2世紀前の状態と比べてみるがよい。農業でも製造業でも、そのすべての技術は当時ごく未開であり、不完全であった。それ以来われわれの加えた改善は、どれも外国人から模倣することから生じている。従って、この限りでは、外国人があらかじめ技術と創意とにおいて先んじていたことを、われわれは幸いと考えるべきである」(III, p. 346, 邦訳『論集』114ページ)。

地金の国際的移動による自働調節作用を生む諸国民間の自由貿易からみて、ヒュームは、当時の貿易差額論にたつ経済政策を批判した。「ある一国民の富と商業との増大は、その近隣の諸国民すべての富と商業とをそこなわないどころか、それらを促進するのが普通である」(III, p. 345, 邦訳『論集』113ページ)。この立場からすれば貿易差額のプラスの確保が必要であるとする重商主義のドグマは無意味であるばかりか、実行不可能である。またこのドグマによって貨幣の輸出を禁止したり、「いづれの国も近隣の諸国民を犠牲とせずには繁栄しえない」(III, p. 345, 邦訳『論集』113ページ)とする「嫉妬」によって国内および外国の需要をみだすことのできる穀物を輸出禁止することは誤りといわざるをえない。むしろ他の諸国において自然的優位によって生産された財貨を購入することはこれらの国を繁栄させるであろうが、同時にその繁栄は、これらの国をしてグレート・ブリテンのような国の生産物を購買することを可能とする。国際貿易の拡大はそれに関係するすべての国において製造工業と貿易とをふやし、すべての国が相互によき顧客となることを可能とする。さらにこの拡大は人々に、地球上のあらゆる恵みを利用させ、享受させる。このような交易を拒否することは、自然に逆うことである。

1758年の『政治論集』につけ加えられた「貿易上の嫉妬について」と題する小論文のなかで、ヒュームは貿易差額の批判を強めるとともに、自由

貿易論を一段と明確に述べている。「自然は——とヒュームはいう——相異なる天分や氣候や土壤をそれぞれの国民に与えることによって、それら国民がすべて勤労と文明を重んずる限り、かれら相互の交通と商業とを保証している。いやどこの国においても、技術が進歩すればするほど産業の盛んな近隣の諸国民への需要はますます多くなるものだ。住民が富裕になり、熟練をもつようになると、どんな財貨でも最高の出来のものがほしくなる。それにそういう住民は、交換に与えうる財貨を豊富にもっているから、どの外国からもたくさん輸入する。こうして輸入元の諸国民の産業活動が刺げきされる。一方その住民じたいの産業活動もまた、交換による財貨の販売によって発達する」(III, pp. 345-6, 邦訳『論集』113-5ページ)。従って自由貿易による「ある一国民の富と商業との増大は、その近隣の諸国民の富と商業とをそこなわないどころか、それらを促進する」(III, p. 345, 邦訳『論集』112ページ)のである。そこでヒュームは自らの自由貿易の主張の結論としていう。「それゆえ、私は人類のひとりとしては無論のこと、イギリス臣民のひとりとしても、ドイツ、スペイン、イタリー、それにフランスさえ、商業の繁栄を願っているのだ。少なくともわたくしの確信するところでは、グレート・ブリテンと右のすべての諸国民の主権者や大臣が、おたがいに、このような寛大で博愛的な考えを採り入れるならば、これらすべての国民はもっと繁栄するはずである」(III, p. 348, 邦訳『論集』119ページ)。自由貿易の側にたつこれらの議論にもかかわらず、ヒュームは無制限の完全な自由貿易の基礎の上になつていたわけではない。なるほどかれは関税障壁と外国貿易の発展を妨げる障碍を非難した。しかしかれは国際貿易における関税によるあらゆる制限をとり払うとしたのではない。かれはただ貿易の嫉妬に根ざす関税に対してのみ、いいかえると国内生産の保護を考慮することなく正の貿易差額を得るために輸入を単純に制限することを目的とした関税に対してのみ戦つたのである。「とはいえ、外国商品に課せられる関税のすべてが有害無益だとみなさるべきではない」(III, p. 343, 邦訳

『論集』110ページ)。国内産業の振興のための保護・育成のための関税を正しいと認めているし、また関税に政府の財政的必要と便利さを考慮している。ドイツのリンネルに対する輸入税は前者の例だし、ブランディに対する関税は後者の例である。ヒュームはいう。「ドイツのリンネルに対する関税は、国内の製造業を奨励し、それによってわが国の国民と産業活動とを増大させる。ブランディに対する関税は、ラム酒の売れ行きを増して、わが国の南方植民地を維持する」(III, p. 344, 邦訳『論集』110ページ)。これらは前節で述べた社会的観点の誤った強調であり、ブランディに対する関税の例は、社会目的の意味が拡大され、既存の社会の維持が意味されている。これらの要素をもってすなわち保護政策論としてのヒュームの経済理論にその特徴をみることは全くの誤りであるし、それがヒュームの社会理論の矛盾を示す要素であり、排除さるべき要素であったことは、前節において既に明らかにした通りである。『政治論集』におけるこれらの叙述はそれの反映ないしは残滓とみなさるべきであろう。

それにもかかわらず、その経済の総体把握が、正金の自働調節機構を媒介として生産から消費に至る経済の全過程に合法則性が支配すること、従って私的所有者の間に相互補完的な均衡が成立することを明らかにしたところにヒュームの最大の功績がある。かれは自らの理論的成果を、実験的自然科学の伝導水路のシステムと対比しているが、このことはかれの経済学的方法的模範が機械学であること、そしてかれの経済学の帰結、経済社会が自己規制的な関連として把握されることを、自然科学的真理と同じく確実な真理として提示したことは、ヒューム自身この理論的帰結の意義を充分弁まえていたと言つてよいであろう。

地金の自働調節機構の意義はそれに止まらない。ヒュームはその均衡の背後に、あるいはそれを支えているのは、人間の社会関係であること、そしてその均衡を通じて人間の欲望や利害の調整が行われていることを認識した。「この作用〔金銀の自働調節作用〕の必然性を説明するには物理的な引力をひき合いにだすには及ばない。人間の利害や

欲望から生ずる精神的な引力(moral attraction)が存在していて、それは物理的な引力と全く同じくらい有力・確実なものであるからである」(III, p. 334, 邦訳『論集』93ページ)。これによって、ヒュームはおおよそ次のこと、すなわち経済諸量間の合法則性を支えているのは人間の欲望の相互に牽引し合う関係であり、さらに広く経済的合法則性は、人間関係の利害調節作用をも表現していることを明らかにしたいと考えていたのではないであろうか。貨幣流通の背後には、欲望の増大が生産と交換を刺げきし、それによって貨幣を流入させる。流通する貨幣量と財貨量との間の不安定な均衡は、交換当事者の双方から働きかけられた利害の結果である。このことは、貨幣によって媒介される利害は、機械的相互作用のなかに立っていることを意味する。これによってヒュームは、さらに広く、経済現象の合法則性と人間関係の利害の相互調節の間に、相互関連が存在することを示している。というのは、経済現象の合法則性が人間の利害に基づけられているとすれば、それら利害自体が一定の合法則性に従っていることが明らかであるからである。すなわち、ヒュームの経済法則の把握には、同時にその背後の人間の社会関係の調和がふくまれているのである。ヒュームはいう。商業社会においては、社会を支える原理は利己心であるが、しかし「全体の調和は依然と

して維持される。しかもそれは人間の自然の傾向にいっそうよく合致しているのであるから、国家だけでなく、個人もこれらの原理を守るのが得だということがわかるのである」(III, p. 295, 邦訳『論集』95ページ)。経済現象の合法則性の背後には、自己の欲望、利己心をみたすために相互に牽引し合う人間関係が存在しそれは人間の自然の傾向にいっそうよく合致した相互の関係として成立していると、ヒュームは結論しているのである。かくして『人性論』の出発点であった人間、すなわちそのままでは社会を直接に破壊する利己心をもつ人間は、『政治論集』でとりあつかわれた商業社会の相互依存的な関係のなかで、本性に最も適合した市民に転化した自らを見出すことになった。商業社会の育成と擁護とを目的とするヒュームの問題追求は、『人性論』から『政治論集』への展開のなかで、18世紀のスコットランド歴史学派の歴史的理論を体現し、その使命を果すことになったのである。『人性論』と『政治論集』との関連をみることによって、ヒューム思想の骨格を明らかにし、古典派政治経済学の成立に果たしたヒュームの貢献をさぐる手がかりを得ることを目的とした本稿の意味もまた、このことを明らかにすることにあつたのである。

(一橋大学経済研究所)